

# 長崎大学病院医療ソーシャルワーカー募集要項

- 【募集内容】 募集職種 常勤職員（有期雇用）医療ソーシャルワーカー 1名 ※発令上は事務職員として取り扱います。
- 雇用期間 令和7年4月1日以降～ 1年間  
※ 在職中の勤務状況及び雇用経費の確保状況により、雇用更新の可能性あり
- 試用期間 6ヶ月（期間中の給与等の諸条件は同じ）
- 応募資格 下記の全ての条件を満たす方  
・ 社会福祉士免許取得者  
・ 協調性があり、チームでの業務に貢献できる者  
※健康診断により就労が困難と判断された場合は不採用となります。  
※医療機関等における医療ソーシャルワーカーとしての勤務経験を有する者尚可
- 職務内容 総合患者支援部（地域医療連携センター）における下記の業務  
① 療養中の心理的・社会的問題の解決・調整援助  
② 退院援助  
③ 社会復帰援助  
④ 受診・受療援助  
⑤ 経済的問題の解決・調整援助  
⑥ 地域医療連携等の活動
- 勤務場所 長崎大学病院総合患者支援部（地域医療連携センター）  
※ 所属は医療支援課ソーシャルワーク室になります。
- 【選考方法】 一次選考 書類選考  
二次選考 面接試験（詳細は書類選考合格者に別途ご連絡いたします）  
※ 選考の結果は書面で通知します。
- 【応募方法】 以下の提出書類を郵送又は持参（土、日、祝日以外）してください。  
（郵送の場合、封筒表面に「MSW（地域医療連携センター）応募書類在中」と朱書きすること）
- 提出書類 ①自筆履歴書（写真貼付、様式任意）  
②社会福祉士免許証の写し
- 提出期限 随時
- 提出先 〒852-8501  
長崎県長崎市坂本1丁目7番1号  
長崎大学病院総務課（担当：中村）  
☎ 095-819-7651 ☉ saiyo@ml.nagasaki-u.ac.jp
- ※ 採用試験のための旅費は支給しません。また、応募書類は返却しません。
- 【処遇】 給与 大学の定める給与規程により支給（月給制）  
最終学歴が4年制課程の場合……187,000円（地域手当等を含む）  
※ 上記金額から職務経験等を踏まえ調整を行い、決定します。
- 諸手当 ① 支給要件該当者に支給：扶養手当、住居手当、通勤手当等  
※ 月途中採用の場合、採用月は支給対象となりません。  
② 勤務実績に応じて支給：超過勤務手当  
③ 期末手当、勤勉手当（賞与）年2回
- 福利厚生 国家公務員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
- 勤務時間 8時30分～17時15分（7時間45分勤務）
- 休日 土曜日・日曜日・祝日・外（年末年始等）
- 休暇制度 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（リフレッシュ、忌引き等）等
- その他 片道10km以上でマイカー通勤可能（駐車場料金2,500円/月）

※ 長崎大学は全学で敷地内禁煙となっており、受動喫煙から学生と教職員を守るために、喫煙する方の採用は見送らせていただいております。なお、採用後の禁煙を誓約していただける場合は、この限りではありません。